

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成22年8月6日(金)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年8月6日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし  
 区分 : 該当なし  
 区分 : 該当なし  
 その他 : 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	主復水器(A~C)の内部点検時、配管サポート取付Uボルトに緩み及びフラッシュボックス下部保護板取付ボルト座金に浸食が認められたため、当該箇所を補修。	G	
2	1号機	主復水器(A~C)のタービンバイパス箱部の浸透探傷検査時、指示模様が認められたため、当該部を補修。	G	
3	1号機	コントロール建屋1号電気品室送風機(B)において、電動機の地絡により送風機の停止が認められたため、当該電動機を修理。	G	
4	1号機	循環水ポンプ(B)用電動機点検時、固定子のクサビ緩み(許容:29本)及びコロナ放電痕が認められたため、当該部を補修。	G	
5	その他	免震重要棟プラントデータ表示システム(2~4号機用)において、同システムの電源ケーブル(AC100V)に誤接続(一部、黒白反対)が認められたため、正規接続に修正。	G	